
第25回 町田市地域公共交通会議 会議録

開催日時：2022年11月16日（水）14時00分～15時00分

開催場所：町田市民文学館ことばらんど 2階 大会議室

出席委員：14名

事務局：5名

【会議次第】

1. 開会
 2. 議事
 3. その他
 4. 閉会
- *****

【議事】

➤ 承認案件

第1号議事 町田市地域コミュニティバス「かわせみ号」成瀬駅ルート
の事業者変更について

➤ 協議案件

第2号議事 町田市地域コミュニティバスの運賃改定の考え方について（確認）

【資料】

● 次第

● 承認案件資料【第1号議事】

資料1-1 町田市地域コミュニティバス「かわせみ号」成瀬駅ルート
運行事業者の変更について

資料1-2 事業者変更依頼文

資料1-3 協議が調っていることの証明書

● 協議案件資料【第2号議事】

資料2-1 町田市コミュニティバスの運賃改定の考え方について（確認）

< 1. 開会 >

[定足数の確認]

(事務局)

本日は14名の委員の方々に出席いただき、『町田市地域公共交通会議設置要領』第6の3により、過半数の出席があることから有効に成立していることをご報告する。

また、本日は委員改選後初めての会議開催であり、委員の任期は2022年9月20日から2024年8月2日となる。

[会議の公開]

(事務局)

この会議は、『町田市審議会等の会議の公開に関する条例』第3条の規定に基づき公開の対象となる会議である。会議の開催にあたり、条例に基づく告示とホームページ等により傍聴のご案内を行った。現在のところ傍聴者はいないが、会議途中で傍聴の申し出があった場合、入室していただくのでご了承願う。また、会議の記録を残すための録音についてもご了承いただきたい。

[部長挨拶]

省略

[出席委員紹介]

< 2. 議事 >

承認案件

◎ 第1号議事 町田市地域コミュニティバス「かわせみ号」成瀬駅ルートの事業者変更について

[資料説明]

- ・資料に基づき事務局から説明（省略）
- ・委員Aより

神奈川中央交通株式会社における乗務員不足を理由とした対応策であるが、事業者移管後も現在と変わらない安定した運行を約束する。神奈川中央交通株式会社の割引制度はほぼ適用外となるが（環境定期券・バス回数券等）、以前より利用者が少なかったこと、70歳以上の高齢者にはさるびあカードを発行し独自に割引サービスを行っていることなどを踏まえ、影響は小さいと考えている。

- ・委員Bより

事前に神奈川中央交通株式会社・事務局との三者協議を行い、事業者移管をしてもこれまでどおり安全な運行をしてもらえると信頼している。

[質問・意見等]

(会長)

事務局・事業者・協議会で事前に協議して合意されている内容であることを踏まえた上で、質問等あるか。

(C委員)

神奈中タクシー株式会社は町田市内に第一営業所と第二営業所があるが、かわせみ号は座間営業所が運行するのか。

(A委員)

町田市にある営業所が乗合交通の営業免許を取得していないことや設備面の理由から、座間営業所が運行する予定である。

[議決]

(会長)

議決にうつる前に質問・意見はあるか。

【特になし】

それでは、変更・修正案なしに原案のまま諮るが、承認としてよろしいか。

【異議なし】

第1号議事を承認する。

協議案件

◎ 第2号議事 町田市地域コミュニティバスの運賃改定の考え方について（確認）

[資料説明]

資料に基づき事務局から説明（省略）

[質問・意見等]

(岡村会長)

今後路線バスの運賃改定やコミュニティバスの収支悪化により運賃改定の必要が出てきた時、拠り所となる考え方を確認しておきたいという趣旨である。その上で質問等あるか。

(C委員)

現在、市内の路線バスの運賃を改定する具体的な計画はあるか。その場合は、どのくらいの金額を念頭におけばよいか。

(A委員)

現時点においては、具体的に伝えられる事項がない。今後そのような事態が生じる場合は、事前に町田市にも報告する。

(D委員)

川崎市では市営バスの値上げを始めており、鉄道事業者も値上げを決めたと報道があった。バス業界は乗客2割減という状況が戻らないため、周囲の状況を見ながら値上げを検討していくという方向性である。

(会長)

周囲の状況を踏まえると、近い将来、町田市内のコミュニティバスにおいても運賃改定を検討する必要があると考えた方がよい。その際に対応に慌てることのないよう、今のうちから考え方を検討・共有しておきたいというのが事務局の考え方だろう。

(C委員)

コミュニティバスの運賃改定は、三者協議の実施等手続きが多く、作業時間が長くなりがちである。路線バスの運賃改定の時期と合わせられるように意思確認というのがこの議題の趣旨と考えてよいか。

(事務局)

いきなり運賃改定を議題に挙げる前に、考え方を確認した上で、実際の料金改定については慎重に審議しなければならないという考えに基づき、今回議題として挙げさせていただいた。

(E委員)

近隣の自治体の路線バス運賃は資料に掲載されているが、コミュニティバスについてはどのような状況か。他の自治体も同じような考え方で運行しているのかどうか知りたい。

(事務局)

事例を調べきれていないが、コミュニティバスの運賃を100円均一で設定している自治体では値上げの検討をしているようである。町田市では事業者・地域協議会・市が協働で運行しているので、運賃改定には三者の合意が必須となる。近隣自治体の状況も見ながら、慎重に検討していきたい。

(会長)

コミュニティバス導入に関するガイドラインでは「路線バスと実質的に競合することのないよう十分に検討すべきである」と定めているが、このガイドライン以前に導入されたコミュニティバスには低価格で運行しているものもあり、路線バスとは目的が異なるので料金差は合理的なものであると考えている自治体もある等、考え方や対応は千差万別というのが実情である。また、路線バスと同額で運賃を設定している自治体についても、路線バスの値上げ時期と年単位でずれが生じる事例もあった。三者協議を踏まえて運賃改定を行うという自治体も多くはなく、最終的には市・市民の視点でどうしていくべきかという検討が必要になるのではないかと。

(F委員)

現在は新型コロナウイルスに対応して町田市から補助が出ているが、補助金分を回収できる額まで値上げするのかどうか。

(事務局)

経費の上昇は抑えられず、補助をゼロにすることは難しいと市も理解している。そのためには受益者負担の考え方にに基づき、できるだけ赤字(=町田市補助分)を減らしていきたいと考えている。

(会長)

社会情勢が変化すれば、またそれに合わせた協議が必要にはなるが、今日のところはこれまでの考え方の確認と今後の可能性を協議できたと考える。

< 3. その他 >

(会長)

議事は以上となる。対面会議の際は、路線バスの運行状況等を事業者の方から報告していただき、関係者で共有することが大切かと思うので、時間をいただきたい。

・ A委員より

新型コロナウイルス感染症の影響により、バス利用者が2割以上減少した状況が変わらず、非常に困難な運営となっている。行動制限がなくなったことで11月から少しずつ乗客が増えてきているが、感染者が再び増加傾向にあり、第8波が近く来ることを危惧している。第7波の際は乗務員本人及び家族の感染が相次ぎ、どの営業所も運行可能人数ぎりぎりの運営が続いた。またこうした状況が訪れた場合は、減便等の対応を迫られる可能性もあるためご理解ご協力いただきたい。

・ G委員より

2020・2021年度からは回復傾向にあるものの、2019年度と比較すると乗客2割減の横ばい状態である。新型コロナウイルス感染症への感染・濃厚接触者になったことでの乗務員不足についても大きな課題となっており、9月には鶴川地域の路線を2週間近く欠便とする事態となった。現在社内の感染者状況は落ち着いており、今後へ向けた対策をとりたいところではあるが、ピーク時は10人単位で感染者・濃厚接触者が増えていく状況であり、見通しが難しい。

10月より町田営業所を新百合ヶ丘に移転し、ナンバープレートも川崎市のものに変更している。市内事業者ではなくなったが、これまでと変わらず鶴川地域を中心とした運行を続けていく。

・ H委員より

参考情報として、自転車利用者の増加についてお話ししたい。交通事故において自転車が占める割合が、新型コロナウイルス流行を境に25%程度から40%程度に増えている。バス利用者の減少に必ずしも関係しているとはいえないが、事故の状況から、新型コロナウイルスの流行により自転車利用者が増え、定着していると考えられる。警察でも取締りを強化しているが、コミュニティバスは幹線道路だけでなく生活道路を通行することも多いので、自転車利用者の増加に注意した運行をお願いしたい。

(会長)

他に委員から報告や意見はあるか。

【特になし】

事務局から報告等あるか。

(事務局)

第26回会議について、日程は未定であり、日程が確定次第書面にて通知させていただく。

< 4. 閉会 >
